

記者発表資料  
 平成26年6月6日（金）  
 問い合わせ先  
 条例議案 総務部法制課 内2316  
 予算議案 財政部財政課 内2516

平成26年さいたま市議会6月定例会提出予定議案一覧  
 （平成26年6月11日 開会予定）

議案番号	件 名	備 考
97	専決処分の報告及び承認を求めることについて（さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	国民健康保険課
98	平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）	財 政 課
99	平成26年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
100	平成26年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）	財 政 課
101	さいたま市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	税 制 課
102	さいたま市衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	環 境 薬 事 課
103	さいたま市いじめ防止対策推進条例の制定について	指 導 2 課 ・ 青少年育成課
104	さいたま市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について	幼 児 政 策 課
105	さいたま市福祉事務所歯科嘱託医設置条例を廃止する条例の制定について	保 護 課
106	さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	幼 児 政 策 課
107	さいたま市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	幼 児 政 策 課
108	さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について	幼 児 政 策 課
109	さいたま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	青 少 年 育 成 課
110	さいたま市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について	青 少 年 育 成 課
111	さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	幼 児 政 策 課
112	さいたま市介護老人保健施設・老人福祉施設グリーンヒルうらわ条例の一部を改正する条例の制定について	高 齢 福 祉 課
113	さいたま市大崎むつみの里条例等の一部を改正する条例の制定について	障 害 福 祉 課
114	さいたま市心身障害者医療費支給条例等の一部を改正する条例の制定について	年 金 医 療 課
115	さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	生 活 衛 生 課

116	さいたま市盆栽四季の家条例の一部を改正する条例の制定について	文化振興課
117	さいたま市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	土木総務課
118	さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建築行政課
119	さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	予防課
120	さいたま市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防総務課
121	旧岩槻区役所庁舎等解体工事請負契約について	区政推進室
122	議決事項の一部変更について（（仮称）さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（建築）工事請負契約）	コミュニティ推進課
123	議決事項の一部変更について（（仮称）さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（電気設備）工事請負契約）	コミュニティ推進課
124	議決事項の一部変更について（（仮称）さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（機械設備）工事請負契約）	コミュニティ推進課
125	議決事項の一部変更について（（仮称）市営浮谷グランド住宅第1工区建設（建築）工事請負契約）	住宅課
126	議決事項の一部変更について（（仮称）市営浮谷グランド住宅第2工区建設（建築）工事請負契約）	住宅課
127	議決事項の一部変更について（（仮称）緑消防署等複合施設建設（建築）工事請負契約）	消防施設課
128	議決事項の一部変更について（（仮称）緑消防署等複合施設建設（機械設備）工事請負契約）	消防施設課
129	市道路線の認定について	土木総務課
130	市道路線の廃止について	土木総務課
131	教育委員会委員の任命について	総務課
132	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
133	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
134	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
135	平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）	財政課
136	財産の交換について	大宮区役所新庁舎建設準備室

## 平成26年さいたま市議会6月定例会提出議案一覧

合計38件（専決処分報告議案1件・予算議案3件・条例議案20件・一般議案8件・道路議案2件・人事議案4件）

### 《専決処分報告議案》

議案第97号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

（所管課所・保健福祉局福祉部国民健康保険課）

地方税法施行令の一部改正等に伴い、緊急にさいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、平成26年3月31日付けをもって専決処分したもの。

（内容）

- 1 国民健康保険税の減額判定所得基準額の見直し
  - ・ 国民健康保険税の均等割の減額について、5割及び2割の軽減の対象となる所得基準額を引き上げるもの。
- 2 規定の整備
  - ・ 条例で引用している地方税法施行規則「第24条の37第1項」を「第24条の36」に改めるもの。

（施行期日） 平成26年4月1日

### 《予算議案》

議案第98号 平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）

議案第99号 平成26年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第100号 平成26年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

### 《条例議案》

議案第101号 さいたま市市税条例等の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・財政局税務部税制課）

地方税法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

- 1 法人市民税法人税割の税率の引下げ
  - (1) 税率を14.7パーセントから12.1パーセントに引き下げるもの。
  - (2) 資本金の額又は出資金の額が1億円以下であり、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が1,000万円以下の法人については、税率を12.3パーセントから9.7パーセントに引き下げるもの。
- 2 軽自動車税の見直し
  - (1) 原動機付自転車、2輪の軽自動車及び2輪の小型自動車の税率を約1.5倍（最低2,000円）に引き上げるもの。
  - (2) 平成27年度以降に新たに取得される3輪以上の軽自動車の税率を自家用乗用車は1.5倍、その他は約1.25倍に引き上げるもの。
  - (3) 初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した3輪以上の軽自動車（電気軽自動車等を除く。）について、新税率の概ね20パーセントの重課を導入するもの。

### 3 規定の整備

- ・ 地方税法の改正に伴い引用条項を整備し、及び規定事項の見直しを行うもの。

(施行期日) 1については平成26年10月1日、2(1)及び(2)については平成27年4月1日、2(3)については平成28年4月1日、3については公布の日等

議案第102号 さいたま市衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・保健福祉局保健所環境薬事課)

薬事法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

#### ・ 規定の整備

- ・ 条例で引用している薬事法「第4条第2項」を「第4条第4項」に改めるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第103号 さいたま市いじめ防止対策推進条例の制定について  
(所管課所・教育委員会事務局学校教育部指導2課)

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止等のための対策に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

(内容)

#### 1 趣旨

- ・ いじめの防止等のための対策に関し、市等の責務及び役割を明らかにし、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることとするもの。

#### 2 責務及び役割

- (1) 市、学校及び学校の教職員並びに保護者の責務を定めるもの。
- (2) 児童生徒並びに市民及び地域団体の役割を定めるもの。

#### 3 さいたま市いじめ防止基本方針

- (1) 市は、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めることとするもの。
- (2) いじめ防止基本方針を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならないこととするもの。

#### 4 さいたま市いじめのないまちづくりネットワークの設置

- ・ いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、ネットワークを設置するもの。

#### 5 さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会の設置

- ・ いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、委員会を設置するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第104号 さいたま市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・子ども未来局保育部幼児政策課)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、社会福祉審議会において、同法第25条に掲げる事項を調査審議するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 調査審議事項の追加

- ・ 幼保連携型認定こども園の設置の認可に関する事項等についての調査審議を追加するもの。

2 審査部会の追加

- ・ 児童福祉専門分科会に認定こども園設置認可等審査部会を置くもの。

3 審査部会の委員等の指名

- ・ 認定こども園設置認可等審査部会の設置に伴い、当該部会に属する委員等の指名について規定するもの。

(施行期日) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日

議案第105号 さいたま市福祉事務所歯科嘱託医設置条例を廃止する条例の制定について  
(所管課所・保健福祉局福祉部保護課)

歯科嘱託医を福祉事務所に設置する必要がないことから、条例を廃止するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第106号 さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について  
(所管課所・子ども未来局保育部幼児政策課)

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 保育に関する規定の整備

- ・ 保育の提供のほか、保育を受けることが困難な場合における市の措置が加わることに伴い、省令と同様の規定の整備を行うもの。

2 重要事項の規定義務の追加

- ・ 省令で定める基準と同様に、保育所において、施設の目的及び運営の方針等の重要事項に関する規程を定める義務を課すもの。

3 設置の基準の変更

- ・ 省令で定める基準と同様に、保育室等を4階以上に設置する場合における避難用設備として新たに認められるものを追加するもの。

4 業務の質の評価等に係る規定の追加

- ・ 省令で定める基準と同様に、業務の質について、自ら評価を行い、改善を図ることを義務付け、又は保護者等による評価を受け、改善を図るよう努めるものとする。

5 さいたま市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例等の制定に伴う規定の整備

- ・ さいたま市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例等の制定に伴い、省令と同様の規定を削除するもの。

(施行期日) 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提

供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日

議案第107号 さいたま市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局保育部幼児政策課)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 学級の編制に関する基準

(1) 1学級の園児数

- ・ 現行の県の幼稚園の基準と同様の基準を定めるもの。

省令	条例
満3歳以上の園児について、35人以下を原則とすること。	満3歳以上満4歳未満については20人以下、満4歳以上の学級については35人以下を原則とすること。ただし、満3歳以上満4歳未満については、保育教諭等を2人以上置く場合には、35人以下とすることができること。

- (2) (1)以外の学級の編制について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

2 職員に関する基準

- ・ 省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

3 設備及び運営に関する基準

(1) 乳児室又はほふく室の面積基準

- ・ 現行の市の保育所の基準と同様の基準を定めるもの。

設備	省令	条例
乳児室	1人につき、1.65㎡以上	0歳児については1人につき5㎡以上、1歳児については1人につき3.3㎡以上
ほふく室	1人につき、3.3㎡以上	

- (2) 市長が適当と認める場合には、食事の提供における外部搬入ができることとするもの。

- (3) 既存の幼稚園又は保育所の設置者が、幼保連携型認定こども園を設置する場合において、市長が適当と認める場合には、園舎と同一の敷地等以外への園庭の設置ができることとするもの。

- (4) (1)から(3)まで以外の設備及び運営について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

(施行期日) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日

議案第108号 さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局保育部幼児政策課)

子ども・子育て支援法の制定に伴い、新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 特定教育・保育施設の運営に関する基準

- ・ 利用定員、運営及び特例施設型給付費について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

2 特定地域型保育事業者に関する基準

- ・ 利用定員、運営及び特例地域型保育給付費について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

(施行期日) 子ども・子育て支援法の施行の日

議案第109号 さいたま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子ども育成部青少年育成課)

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の一部改正に伴い、新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 設備に関する基準

- (1) 児童1人における専用区画の面積について、おおむね1.65㎡以上でなければならないものとするもの。
- (2) 既存の事業の用に供している建物について、当該建物の増築、改築等が行われるまでの間、(1)について適用しないこととするもの。
- (3) 専用区画並びに設備及び備品等について、省令で規定されている例外的に放課後児童健全育成事業の用以外に供することを認めないこととするもの。
- (4) (1)から(3)まで以外の設備について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

2 職員に関する基準

(1) 放課後児童支援員及び補助員の数

- ア 放課後児童健全育成事業所に放課後児童支援員を2人以上置くものとするもの。
- イ 放課後児童健全育成事業を行う際の放課後児童支援員(1人を除き補助員に代えることが可能)の数を、児童数に応じ、定めるものとするもの。

児童数	配置人数
1人以上19人以下	2人以上
20人以上35人以下	3人以上
36人以上	4人以上

- (2) 放課後児童支援員及び補助員について、省令で規定されている例外的に放課後児童健全育成事業所以外の職務に従事することを認めないこととするもの。
- (3) 既存の事業における児童の数について、当分の間、おおむね70人以下とするもの。
- (4) (1)から(3)まで以外の職員について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

3 運営に関する基準

(1) 開所時間を次のとおり定めること。

- ア 小学校の授業の休業日に行う放課後児童健全育成事業 午前8時から午後7時まで
- イ 小学校の授業の休業日以外の日に行う放課後児童健全育成事業 授業の終了時から午後7時まで

- (2) 開所の日数について、日曜日等の休業日を除き、1年につき250日以上開所するものとする。

(3) (1)及び(2)以外の運営について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

(施行期日) 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日

議案第110号 さいたま市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・子ども未来局子ども育成部青少年育成課)

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 入室者の資格の変更
- ・ 入室者の資格について、市内小学校の低学年の児童から市内小学校の就学児童に変更するもの。

(施行期日) 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日

議案第111号 さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
(所管課所・子ども未来局保育部幼児政策課)

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の一部改正に伴い、新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 家庭的保育事業に関する基準

(1) 設備に関する基準

- ・ 省令で定める基準に次の基準を加えるもの。
- ・ 原則として、1階であること。ただし、1階に設けられない場合は、耐火建築物等であり、避難に有効な設備を有するものであること。

(2) 職員及び運営に関する基準

ア 家庭的保育者に加えて家庭的保育補助者を必置とし、家庭的保育者は、家庭的保育補助者とともに保育しなければならないとするもの。

イ ア以外の職員及び運営について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

2 小規模保育事業に関する基準

- ・ 設備、職員、利用定員及び運営について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

3 居宅訪問型保育事業に関する基準

- ・ 設備、職員及び運営について省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

4 事業所内保育事業に関する基準

(1) 利用定員に関する基準

- ・ 省令の基準を踏まえ、雇用する労働者等の監護する乳児及び幼児以外の乳児及び幼児について、利用定員の4分の1以上の定員枠を設けることとするもの。

(2) 設備、職員及び運営に関する基準

ア 保育所型事業所内保育事業所における乳児室又はほふく室の面積基準

設備	省令	条例
乳児室	1人につき、1.65㎡以上	1人につき3.3㎡以上
ほふく室	1人につき、3.3㎡以上	

イ ア以外の設備、職員及び運営について省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

(施行期日) 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日

議案第112号 さいたま市介護老人保健施設・老人福祉施設グリーンヒルうらわ条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部高齢福祉課)

重症心身障害者等の福祉の向上及び増進を図るため、グリーンヒルうらわの介護老人保健施設に、短期入所に係る指定障害福祉サービスを新たな業務として加えることに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 業務の追加

- ・ 介護老人保健施設の業務に、空床を利用する短期入所に係る指定障害福祉サービスを追加するもの。

2 入所定員の見直し

- ・ 介護老人保健施設の入所定員に、短期入所に係る指定障害福祉サービスを利用する者を追加するもの。

3 入所対象者の追加

- ・ 介護老人保健施設の入所対象者に、障害者等を追加するもの。

4 利用料金等の追加

- ・ 介護老人保健施設の利用料金等の規定に、空床を利用する短期入所に係る指定障害福祉サービスを追加するもの。

(施行期日) 平成26年8月1日等

議案第113号 さいたま市大崎むつみの里条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部障害福祉課)

障害者及び障害児の相談支援体制の強化を図るため、さいたま市大崎むつみの里条例等の7条例について、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 業務の追加

- (1) さいたま市大崎むつみの里において障害者に係る基本相談支援及び計画相談支援を行うことに伴い、所要の改正を行うもの。
- (2) さいたま市障害者福祉施設春光園等において新たに基本相談支援及び計画相談支援並

びに障害児相談支援を行うことに伴い、所要の改正を行うもの。

## 2 利用者資格の追加

- ・ 基本相談支援及び計画相談支援並びに障害児相談支援に係る業務の追加に伴い、新たに利用者の資格を定めるもの。

(施行期日) 平成27年4月1日等

### 議案第114号 さいたま市心身障害者医療費支給条例等の一部を改正する条例の制定について (所管課所・保健福祉局福祉部年金医療課)

県の重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正を踏まえ、心身障害者医療費の助成対象の拡大等所要の改正を行い、及び在宅者と入院患者の公平性の観点から、食事療養に要する費用に係る助成を見直すもの。

(内容)

#### 1 さいたま市心身障害者医療費支給条例の一部改正

##### (1) 心身障害者の対象範囲の拡大

- ・ 心身障害者の対象として、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者で、障害等級1級の障害を有するものを加えるもの。

##### (2) 食事療養に要する費用に係る医療費助成金の支給の見直し

- ・ 医療費助成金として支給する額のうち食事療養標準負担額の2分の1に相当する額を支給しないこととするもの。

##### (3) 欠格事由の追加

- ・ 一定の者を除き、心身障害者になった年齢が65歳以上である者を対象者から除くもの。

##### (4) 医療費助成金の支給要件の見直し

- ・ (1)により新たに対象者となる者が精神病床に入院をしたときは、当該入院に係る医療費助成金については、支給しないこととするもの。

#### 2 さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例の一部改正

- ・ 食事療養に要する費用に係る子育て支援医療費助成金の支給の見直し

- ・ 子育て支援医療費助成金として支給する額のうち食事療養標準負担額の2分の1に相当する額を支給しないこととするもの。

#### 3 さいたま市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正

- ・ 食事療養に要する費用に係るひとり親家庭等医療費の支給の見直し

- ・ ひとり親家庭等医療費として支給する額のうち食事療養標準負担額の2分の1に相当する額を支給しないこととするもの。

(施行期日) 平成27年1月1日等

### 議案第115号 さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健部生活衛生課)

生活環境の保全上の支障を防止するため、動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 多数の動物の飼養に係る届出の義務付け

- (1) 対象動物の数が規則で定める数以上になったときの届出
- (2) (1)の届出の届出事項に変更があったときの届出
- (3) 対象動物の数が規則で定める数未満になったときの届出

2 罰則

- (1) 1(1)及び(2)の届出について、届出をしなかった者又は虚偽の届出をした者に対し、3万円以下の過料に処するもの。
- (2) 1(3)の届出について、虚偽の届出をした者に対し、3万円以下の過料に処するもの。

(施行期日) 平成26年10月1日等

議案第116号 さいたま市盆栽四季の家条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民・スポーツ文化局市民生活部文化振興課)

さいたま市盆栽四季の家について指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 指定管理者による管理

- ・ さいたま市盆栽四季の家の管理を指定管理者に行わせるとともに、利用の許可等を行わせることができることとするもの。

2 利用料金の收受

- ・ さいたま市盆栽四季の家の利用料金を指定管理者の収入として收受させるもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

議案第117号 さいたま市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

道路法等の一部改正により、国の行う事業に係る道路占用料の徴収に関し所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 国有林野事業が道路占用料を徴収できない国の事業となったため、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 公布の日

議案第118号 さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築行政課)

さいたま都市計画地区計画の変更に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 適用区域の追加
- ・ 内野本郷地区地区整備計画区域及び指扇地区地区整備計画区域を本条例の適用区域に追加するもの。

(施行期日) 平成26年8月1日

議案第119号 さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局予防部予防課)

消防法施行令の一部改正により、対象火気器具等の取扱いに関する条例制定基準が見直されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 対象火気器具等の取扱基準の追加

- ・ 対象火気器具等を多数の者の集合する催しに際して使用する場合に、消火器の準備をした上で使用することとするもの。

2 露店等の届出

- ・ 多数の者の集合する催しにおいて対象火気器具等を使用する露店等を開設する際の届出義務を規定するもの。

(施行期日) 平成26年8月1日

議案第120号 さいたま市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局総務部消防総務課)

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 退職報償金の引上げ

- ・ 退職報償金を1人当たり5万円(階級区分が団員である者で、勤務年数が5年以上10年未満であるものについては、5万6,000円)引き上げるもの。

(施行期日) 公布の日

《一般議案》

議案第121号 旧岩槻区役所庁舎等解体工事請負契約について

(所管課所・市民・スポーツ文化局区政推進室)

(内容)

1 契約の目的

旧岩槻区役所庁舎等解体工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

5億4,835万7,040円

4 契約の相手方

佐伯・ユージェイ特定共同企業体

議案第122号 議決事項の一部変更について(仮称)さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備(建築)工事請負契約

(所管課所・市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課)

平成26年2月議会において議決を得た(仮称)さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設

設整備（建築）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方  
ハイシマ・八生・スミダ特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	1 3 億 1, 8 3 7 万 9, 7 6 0 円
変更後	1 3 億 5, 4 6 4 万 6, 1 6 0 円

議案第 1 2 3 号 議決事項の一部変更について（（仮称）さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（電気設備）工事請負契約）

（所管課所・市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課）

平成 2 6 年 2 月議会において議決を得た（仮称）さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（電気設備）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方  
埼電・ハヤサカ特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	4 億 5, 7 1 1 万 8, 6 4 0 円
変更後	4 億 5, 9 3 6 万 5, 0 4 0 円

議案第 1 2 4 号 議決事項の一部変更について（（仮称）さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（機械設備）工事請負契約）

（所管課所・市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課）

平成 2 6 年 2 月議会において議決を得た（仮称）さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（機械設備）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方  
荒井・アステック特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	3 億 1, 3 2 7 万 3, 4 4 0 円
変更後	3 億 1, 6 7 8 万 3, 4 4 0 円

議案第 1 2 5 号 議決事項の一部変更について（（仮称）市営浮谷グランド住宅第 1 工区建設（建築）工事請負契約）

(所管課所・建設局建築部住宅課)

平成25年9月議会において議決を得た(仮称)市営浮谷グランド住宅第1工区建設(建築)工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の相手方  
田中・川村特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	5億3,743万2,000円
変更後	5億5,277万8,800円

議案第126号 議決事項の一部変更について((仮称)市営浮谷グランド住宅第2工区建設(建築)工事請負契約)

(所管課所・建設局建築部住宅課)

平成25年9月議会において議決を得た(仮称)市営浮谷グランド住宅第2工区建設(建築)工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の相手方  
スミダ・共栄特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	5億1,138万1,500円
変更後	5億2,521万6,300円

議案第127号 議決事項の一部変更について((仮称)緑消防署等複合施設建設(建築)工事請負契約)

(所管課所・消防局総務部消防施設課)

平成26年2月議会において議決を得た(仮称)緑消防署等複合施設建設(建築)工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の相手方  
田中・不動・共栄特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	16億4,371万320円
変更後	17億843万4,720円

議案第128号 議決事項の一部変更について（（仮称）緑消防署等複合施設建設（機械設備）  
工事請負契約）

（所管課所・消防局総務部消防施設課）

平成26年2月議会において議決を得た（仮称）緑消防署等複合施設建設（機械設備）工事  
請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに  
関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方  
積田・県南特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	3億6,984万600円
変更後	3億7,315万6,200円

《道路議案》

議案第129号 市道路線の認定について

（所管課所・建設局土木部土木総務課）

（内容）

一般 5路線  
開発 7路線 計12路線

議案第130号 市道路線の廃止について

（所管課所・建設局土木部土木総務課）

（内容）

一般 7路線  
開発 0路線 計7路線

《人事議案》

議案第131号 教育委員会委員の任命について

（所管課所・総務局総務部総務課）

教育委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

議案第132号～議案第134号 人権擁護委員候補者の推薦について

（所管課所・総務局総務部総務課）

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

## 平成26年さいたま市議会6月定例会提出議案（その2）一覧

合計2件（予算議案1件・一般議案1件）

### 《予算議案》

議案第135号 平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）

### 《一般議案》

議案第136号 財産の交換について

（所管課所・市民・スポーツ文化局区政推進室大宮区役所新庁舎建設準備室）

大宮区役所等に移転するに当たり、その敷地となる埼玉県大宮合同庁舎敷地と市の所有する土地とを交換するため、議決を求めるもの。

（内容）

#### 1 交換に供する財産

- (1) 種類 土地
- (2) 所在地 市内大宮区下町3丁目8番3
- (3) 地積 4,295.30平方メートル
- (4) 価額 16億3,650万9,300円

#### 2 交換により取得する財産

- (1) 種類 土地
- (2) 所在地 市内大宮区吉敷町1丁目124番1内
- (3) 地積 7,728.61平方メートル
- (4) 価額 29億8,324万3,460円

#### 3 交換の相手方

埼玉県

#### 4 交換差額の補足

市は、相手方に対し、13億4,673万4,160円を支払うものとする。

# 平成26年さいたま市議会6月定例会 補正予算議案の概要

- ・ 議案第 98 号 平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第 99 号 平成26年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第 100 号 平成26年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

# 1 補正予算の特徴

## 1 産業の支援・経済の活性化

(1) 降雪による被災農業者の営農再開における農業用ハウス等の撤去や復旧に必要な経費の一部を補助します。

① 農業経営支援事業(246,191千円)(P14)

(2) 埼玉県緊急雇用創出基金を活用して、企業の賃上げ等の処遇改善に取り組む市内企業等を支援します。

① 企業誘致等推進事業(4,929千円)(P15)

市内工業事業者等において、設備投資等についての計画を作成できる人材を育成します。

② 産学連携推進事業(20,057千円)(P16)

市内企業のさらなる新事業展開を促進するため、市内の理工系大学と連携をし、市内企業の試作開発を支援するためのプログラムを構築し、実施します。

## 2 健康・福祉の充実

(1) 災害発生時における施設利用者の安全を確保するため、市内グループホームのスプリンクラーの設置に係る費用の一部を補助します。

① 障害者施設整備事業(30,354千円)(P10)

(2) 市内の介護基盤の整備を推進するため、施設の開設等に係る費用の一部を補助します。

① 老人福祉施設等施設建設補助事業(336,090千円)(P10)

(3) 乳がん検診及び子宮頸がん検診の受診率向上のため、働く世代の女性を対象に無料クーポン券を配布します。

① 健康づくり健診事業(379,373千円)(P13)

## 3 その他

(1) 学校運営に支障が生じることのないよう、大宮西高等学校の借地を買い取ります。

① 施設等維持管理事業(高校教育課)(226,587千円)(P17)

## 2 補正予算の概要

### (1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計	
一 般 会 計		464,900,000	1,483,681	466,383,681	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	116,452,000		116,452,000	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	19,535,000		19,535,000	
	介 護 保 険 事 業	72,713,000	247,255	72,960,255	
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	47,000		47,000	
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	352,000		352,000	
	用 地 先 行 取 得 事 業	934,000		934,000	
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,039,000		2,039,000	
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	17,000		17,000	
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,029,000		2,029,000	
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,012,000		2,012,000	
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	748,000		748,000	
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	628,000		628,000	
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	542,000		542,000	
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	23,000		23,000	
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	41,000		41,000	
	公 債 管 理	97,146,000		97,146,000	
	計	315,258,000	247,255	315,505,255	
	企 業 会 計	水 道 事 業	46,963,085		46,963,085
		病 院 事 業	20,170,328	△ 1,140,875	19,029,453
下 水 道 事 業		51,298,633		51,298,633	
計		118,432,046	△ 1,140,875	117,291,171	
合 計		898,590,046	590,061	899,180,107	

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	221,513,304		221,513,304
2 地 方 譲 与 税	2,955,701		2,955,701
3 利 子 割 交 付 金	417,000		417,000
4 配 当 割 交 付 金	656,000		656,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	129,000		129,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,282,000		14,282,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	73,000		73,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	683,001		683,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,889,001		5,889,001
11 地 方 特 例 交 付 金	915,000		915,000
12 地 方 交 付 税	6,007,000		6,007,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000		424,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,527,057		4,527,057
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,385,331		6,385,331
16 国 庫 支 出 金	81,388,725	413,615	81,802,340
17 県 支 出 金	16,071,020	282,421	16,353,441
18 財 産 収 入	1,095,765		1,095,765
19 寄 附 金	219,761		219,761
20 繰 入 金	11,079,620		11,079,620
21 繰 越 金	1	279,008	279,009
22 諸 収 入	30,917,812	37	30,917,849
23 市 債	59,270,900	508,600	59,779,500
歳 入 合 計	464,900,000	1,483,681	466,383,681

## (歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,682,857		1,682,857
2 総 務 費	42,844,028	74,619	42,918,647
3 民 生 費	168,764,157	388,490	169,152,647
4 衛 生 費	51,529,695	166,708	51,696,403
5 労 働 費	610,783		610,783
6 農 林 水 産 業 費	1,322,029	252,691	1,574,720
7 商 工 費	16,291,524	24,986	16,316,510
8 土 木 費	82,891,080	349,600	83,240,680
9 消 防 費	16,866,460		16,866,460
10 教 育 費	33,733,959	226,587	33,960,546
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	48,163,423		48,163,423
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	464,900,000	1,483,681	466,383,681

### (3) 各事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	財政局	庁舎管理課	庁舎管理事業	7
2	財政局	庁舎管理課	本庁舎耐震補強事業	
3	市民・スポーツ文化局	消費生活総合センター	消費者行政推進事業	8
4	市民・スポーツ文化局	市民総務課	保養施設管理運営事業	
5	保健福祉局	年金医療課	福祉医療管理事務事業	9
6	保健福祉局	年金医療課	心身障害者医療費支給事業	
7	保健福祉局	障害福祉課	障害者施設整備事業	10
8	保健福祉局	介護保険課	老人福祉施設等施設建設補助事業	
9	保健福祉局	年金医療課	子育て支援医療費助成事業	11
10	子ども未来局	子育て支援課	児童扶養手当事務事業	
11	保健福祉局	保護課	生活保護執行管理事業	12
12	保健福祉局	健康増進課	健康づくり事業（健康増進課）	
13	保健福祉局	地域保健支援課	健康づくり健診事業	13
14	保健福祉局	疾病予防対策課	予防接種事業	
15	保健福祉局	健康増進課	病院事業会計繰出金	14
16	経済局	農業政策課	農業経営支援事業	
17	経済局	見沼グリーンセンター	見沼グリーンセンター施設整備事業	15
18	経済局	産業展開推進課	企業誘致等推進事業	
19	経済局	産業展開推進課	産学連携推進事業	16
20	都市局	交通政策課	交通バリアフリー推進事業	
21	教育委員会事務局	高校教育課	施設等維持管理事業（高校教育課）	17

#### 一般会計（繰越明許費）

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
-	都市局	交通政策課	交通バリアフリー推進事業	16

#### 特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
22	保健福祉局	介護保険課、外1課	介護保険事業特別会計	17

## 企業会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
23	保健福祉局	庶務課病院施設整備室、外1課	病院事業会計	18

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>庁舎管理事業</b>			補正額	52,571
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 21	- 一般財源	52,571
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 本庁舎の維持管理として、修繕及び各種業務委託を行うとともに、運営に要する通信運搬費及び光熱水費を支払い、適正な管理運営を行います。 なお、本庁舎耐震補強事業において、平成27年度内に第二別館の解体を想定しており、会議室の更なる利用状況のひっ迫が懸念されるため、解体前に先行して代替え会議室を確保する必要があることから、西会議棟を会議室へ改修するため、補正を行うものです。			補正前予算額 603,271	
<b>&lt;主な事業&gt;</b> 1 西会議棟改修修繕 42,255 [参考] 2 事務什器等移設手数料他 3,408 事業スケジュール (1) 西会議棟現配置部署移転に伴う事務什器等移設 (2) 西会議棟現配置部署移転に伴う回線使用料 3 民間ビル賃借料 6,908			・平成26年7月 西会議棟改修修繕着手 ・平成27年2月 西会議棟改修修繕完了 ・平成27年4月 西会議棟の会議室稼働	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>本庁舎耐震補強事業</b>			補正額	11,213
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 21	23款 市債 8,400	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 本庁舎の高層棟及び低層棟について、大規模地震の発生が懸念されているなか、被災時において防災中樞拠点施設としての機能維持を図るため、耐震補強工事を行う必要があります。 なお、耐震補強工事中における安全性確保の観点から、(仮称)仮配置棟の建設位置を見直すこととしたため、(仮称)仮配置棟建設に係る基本・実施設計図書の修正業務が必要となったことから、補正を行うものです。			- 一般財源 2,813	
補正前予算額			-	
<b>&lt;主な事業&gt;</b> 1 (仮称)仮配置棟建設修正設計業務 11,213 [参考] 事業スケジュール ・平成26年7月 (仮称)仮配置棟建設修正設計業務着手 ・平成27年度 第二別館解体工事 ・平成27～28年度 (仮称)仮配置棟建設工事 ・平成28～30年度 本庁舎耐震補強工事				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消費者行政推進事業		補正額	2,774
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/消費生活総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 21	17款 県支出金 2,774
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>市民からの消費生活相談に適切に対応するため、相談員の資質向上、専門家の意見を取り入れた消費生活相談の充実を図ります。また、増加傾向の高齢者被害への対応、受講者特性に合わせた講座の開催など、消費者教育・啓発を推進します。</p> <p>国の平成25年度補正予算により県の補助制度が延長されたことを活用し、相談員の資質向上や消費者トラブルの未然防止のための啓発、センター周知のための事業の更なる充実を図るため、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	57,728
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 相談員研修事業 22 [参考]</p> <p>相談員の資質向上のため、相談事例研究会を実施する。 事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年7月～11月</li> </ul> <p>2 消費者教育・消費者啓発事業 2,752</p> <p>(1) 高齢者の消費者トラブル未然防止のため、高齢者向け啓発ポスターの作成・郵便局での掲出を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年7月～平成27年1月</li> </ul> <p>(2) 受講者特性に合わせた講座を実施するため、その特性に合わせた出前講座用教材を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年9月～平成27年3月</li> <li>相談事例研究会の開催</li> </ul>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保養施設管理運営事業		補正額	8,061
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/市民総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書P. 21	22款 諸収入 37
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>福島県南会津町に設置しているホテル南郷等の保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。</p> <p>旧しらさぎ荘の保守管理委託料等は、平成26年7月に民間事業者へ施設を引き渡す予定であったため、7月分までを計上していました。2月の事業者公募には1社の応募があり、審査選定前に辞退届が提出され、「選定事業者なし」となったことから、8月以降も本施設の適切な維持管理を継続するために、補正を行うものです。</p>		- 一般財源	8,024
		補正前予算額	192,987
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 旧しらさぎ荘の保守管理委託料等 8,061 [参考]</p> <p>議会に結果報告したうえで、新たな移管形態を検討していくとともに、民間事業者へ施設移管を図るため、今後も引き続き施設の適切な維持管理を行う。</p> <p>(1) 光熱水費及び燃料費</p> <p>(2) 通信運搬費</p> <p>(3) 施設等保守管理委託料</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年6月 市民生活委員会に結果報告(選定事業者なし)及び新たな移管形態案を検討する旨の報告</li> <li>・平成26年7月 新たな移管形態案の検討開始</li> </ul>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>福祉医療管理事務事業</b>		補正額	4,162
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 21	- 一般財源 4,162
<事業の目的・内容> 心身障害者医療・子育て支援医療・ひとり親家庭等医療の各医療費助成業務全般のシステムの管理等を行います。 心身障害者医療費支給事業・子育て支援医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費支給事業における平成27年1月施行予定の制度改正に向けて、システムの改修作業を行う必要があることから、補正を行うものです。		補正前予算額	398,403
<主な事業> 1 制度改正に伴う福祉医療システム改修 4,162 制度改正に伴い必要となるシステムの改修を行う。		[参考] 事業スケジュール ・平成26年7月中旬 システム改修委託契約締結・システム改修作業着手 ・平成27年1月 改正後制度運用開始	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>心身障害者医療費支給事業</b>		補正額	360
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 21	- 一般財源 360
<事業の目的・内容> 心身に障害がある方の福祉の増進を図ることを目的として、対象者に対し医療費の一部を助成します。 平成27年1月施行予定の制度改正に向けて、受給者等への周知や新たに対象となる方への案内を行い、新たな受給資格証等を送付する必要があることから、補正を行うものです。		補正前予算額	4,206,840
<主な事業> 1 制度改正に伴う周知・受給資格証等の送付 360 新受給資格証等を作成・送付する。		[参考] 事業スケジュール ・平成26年7月中旬～12月 受給資格証等の作成・制度周知 ・平成26年12月 新受給資格証の発送 ・平成27年1月 改正後制度運用開始	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		補正額	30,354								
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕									
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書P. 21	17款 県支出金 20,236								
<事業の目的・内容> 障害者福祉施設の耐震化整備及び維持管理を通じて、利用者の安全を確保し、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。 県の社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用して、災害発生時に自力避難の困難な方が入所する施設に対し、安全性の確保を目的として、スプリンクラーの設置に係る費用の一部を補助するため、補正を行うものです。			- 一般財源 10,118								
			補正前予算額	-							
<主な事業> 1 社会福祉施設等耐震化等整備事業補助金 30,354 [参考] 災害発生時に自力避難の困難な方が入所する施設に対し、安全性の確保を目的として、スプリンクラーの設置に係る費用の一部を補助する。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>事業スケジュール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平成26年7月～8月</td> <td>補助施設の決定</td> </tr> <tr> <td>・平成26年9月～11月</td> <td>補助施設による工事実施</td> </tr> <tr> <td>・平成27年1月</td> <td>補助事業完了</td> </tr> </table>				事業スケジュール		・平成26年7月～8月	補助施設の決定	・平成26年9月～11月	補助施設による工事実施	・平成27年1月	補助事業完了
事業スケジュール											
・平成26年7月～8月	補助施設の決定										
・平成26年9月～11月	補助施設による工事実施										
・平成27年1月	補助事業完了										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		補正額	336,090						
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 21	16款 国庫支出金 313,090						
<事業の目的・内容> 市内の介護基盤の整備を推進するため、施設の開設準備経費等に掛かる費用の一部を補助します。 平成26年2月下旬に、国が各都道府県に設置した介護職員処遇改善等臨時特例基金の活用期間が平成26年度末まで延長されたこと、また、国の地域介護・福祉空間整備等補助金が引き続き平成26年度も実施されることが示されたことを受け、当該補助金を活用した補助を行うため、補正を行うものです。			17款 県支出金 23,000						
			補正前予算額	1,690,239					
<主な事業> 1 施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金 23,000 [参考] 地域密着型サービス施設の開設前に係る費用に対し、補助を行う。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>事業スケジュール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平成26年8月</td> <td>交付申請等手続</td> </tr> <tr> <td>・平成27年3月</td> <td>補助金支払</td> </tr> </table>				事業スケジュール		・平成26年8月	交付申請等手続	・平成27年3月	補助金支払
事業スケジュール									
・平成26年8月	交付申請等手続								
・平成27年3月	補助金支払								
2 地域介護・福祉空間整備等補助金 253,090 特別養護老人ホーム等の開設前に係る費用に対し、補助を行う。									
3 地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金 60,000 地域密着型サービス施設の建設費に対し、補助を行う。									



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>生活保護執行管理事業</b>		補正額	2,151
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	予算書P. 23	- 一般財源 2,151
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備等、各種適正化の取組を推進します。 生活保護受給者等の生活困窮者への就労支援事業の更なる推進のため、北、桜、南、緑区役所にハローワーク機能を有するジョブスポットを設置する必要があることから、補正を行うものです。		補正前予算額	542,199
<主な事業> 1 ジョブスポット設置 2,151		[参考]	事業スケジュール ・平成26年7月～8月 ハローワーク業務系システム稼働に要する電源の整備 窓口の設置に要する間仕切り等の設置

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>健康づくり事業（健康増進課）</b>		補正額	1,540
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 23	17款 県支出金 770 - 一般財源 770
<事業の目的・内容> 食生活の改善や運動習慣の確立・維持を始めとした望ましい生活習慣の定着を支援し、健康寿命の延伸を目指したヘルスプラン2 1(第2次)の推進を図ります。 埼玉県が市町村への助成制度を平成26年4月1日より開始したことに伴い、骨髄・末梢血幹細胞提供者への助成制度を創設し、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録がしやすい環境の整備をするため、補正を行うものです。		補正前予算額	19,330
<主な事業> 1 骨髄移植ドナー助成費 1,540		[参考]	事業スケジュール ・平成26年8月 骨髄・末梢血幹細胞提供者の申請受付・助成開始

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>健康づくり健診事業</b>		補正額	379,373
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	16款 国庫支出金	189,686
		予算書P. 23	
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。 乳がん検診及び子宮頸がん検診については、他のがん検診に比較し受診率が低く、更なる受診率向上対策を実施する必要があります。そのため、働く世代の女性を対象とした、がん検診を推進するため、補正を行うものです。		- 一般財源	189,687
		補正前予算額	3,966,872
<主な事業> 1 無料クーポン券の配布 379,373		[参考] 事業スケジュール ・配布時期 平成26年8月頃 ・がん検診等の実施期間 平成26年4月28日から平成27年3月7日まで	
乳がん検診及び子宮頸がん検診について、過去に無料クーポン券の配布を受けたものの未受診である者に対して、無料クーポン券を配布する。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>予防接種事業</b>		補正額	19,218
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	- 一般財源	19,218
		予算書P. 23	
<事業の目的・内容> 不活化ポリオ、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者インフルエンザの定期予防接種を実施します。 平成26年10月に施行される国の予防接種実施規則等の改正に基づき、水痘ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチンを法定接種として新たに導入することに伴い、補正を行うものです。		補正前予算額 3,113,598	
<主な事業> 1 水痘ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチン接種対象者への通知 13,659		[参考] 事業スケジュール ・平成26年7月 システム改修開始 ・平成26年8月 個別通知準備・帳票類印刷 ・平成26年9月 個別通知発送 ・平成26年10月 接種開始	
2 予防接種のシステム変更にかかる費用 5,559			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>病院事業会計繰出金</b>		補正額	<b>△ 233,423</b>
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	予算書P. 23	- 一般財源 △ 233,423
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみを充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。 このうち、市立病院E S C O・防災エネルギーセンター更新事業において、事業費の総額や事業期間の延長により年割額が変更となったことによる、病院事業会計の繰入金の減額補正に伴い、一般会計からの繰出金を減額補正するものです。		補正前予算額	1,746,040
<b>&lt;主な事業&gt;</b> 1 病院事業会計への繰出し △ 233,423 市立病院エネルギーセンター更新事業の継続費の年割額変更に伴う減額		[参考] 事業スケジュール ・平成26年度中 病院事業会計に繰出し	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>農業経営支援事業</b>		補正額	<b>246,191</b>
局/部/課	経済局/経済部/農業政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書P. 23	17款 県支出金 190,912 - 一般財源 55,279
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市内の農業振興を図るため、地産地消の推進及び農業の効率的な経営の推進により、安全・安心な農産物の生産とその消費の拡大に向けた取組を支援します。 平成25年度の大雪によって農作物や農業用ハウス等に甚大な被害が生じ、市内農業振興に多大な影響を及ぼすため、早期営農再開できるよう、倒壊した農業用ハウス等の撤去や修復に関する支援を行うため、補正を行うものです。		補正前予算額	42,430
<b>&lt;主な事業&gt;</b> 1 被災農業者向け経営体育成支援事業 (1) 倒壊した農業用ハウス等の撤去費用の補助 17,484 (2) 倒壊した農業用ハウス等の再建費用の補助 228,411  2 農業災害対策特別措置事業 (1) 被害農作物の回復等に要する費用の補助 296		[参考] 事業スケジュール ・平成26年2月 市内被災状況調査の実施 ・平成26年4月 県特別災害の指定 被災農業者への支援制度説明会の開催 ・平成26年7～3月 補助金申請受付・交付	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼グリーンセンター施設整備事業		補正額	6,500
局/部/課	経済局/経済部/見沼グリーンセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費 予算書P. 25	- 一般財源	6,500
<事業の目的・内容> 見沼グリーンセンター本館及び市民の森、指導農場及び春おか広場に係る施設の管理保全を行います。 平成26年2月14日～15日の大雪により「りすの家」の支柱が破損し、倒壊の危険があることから休園し解体を行っているところです。「りすの家」は市内はもとより市外からも多くの方が訪れる市民の森のシンボリック施設であり、市民より再開を求め声も多く、早期に現状を改善する必要があるため、補正を行うものです。		補正前予算額	7,800
<主な事業> 1 りす展示施設改築実施設計業務 6,500		[参考] 事業スケジュール ・平成26年8月 契約締結 ・平成26年12月 実施設計完了	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 企業誘致等推進事業		補正額	4,929
局/部/課	経済局/経済部/産業展開推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費 予算書P. 25	17款 県支出金	4,929
<事業の目的・内容> 「さいたま市企業誘致基本方針」に基づき、本市の優位性を活かした企業誘致活動を実施し、財政基盤の強化、雇用の創出、地域経済の活性化を図ります。 また、市内立地企業の継続と計画的な企業誘致を図るため、官民連携による新たな産業集積拠点を創出します。 市内製造業等においては、消費増税等への対応として設備更新等によるコスト改善が急務であることから、設備投資等の支援を行うため、補正を行うものです。		補正前予算額	352,328
<主な事業> 1 工業等人づくり事業(設備投資促進推進事業) 4,929		[参考] 事業スケジュール ・平成26年8月～9月 支援企業の選定 設備診断 ・平成26年10月～11月 コンサルティング (聞き取り調査) ・平成26年12月～翌2月 コンサルティング (現地調査) 設備投資計画の策定支援 (支援を通じた従業員育成)	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>産学連携推進事業</b>		補正額	20,057
局/部/課	経済局/経済部/産業展開推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	17款 県支出金	20,057
予算書P. 25 <事業の目的・内容> 産学連携支援センター埼玉を中心とした企業と大学等研究機関のマッチング活動を展開することにより産学による共同研究体の構築に努め、新たな技術・製品の開発を支援し、新事業の創出を図ります。 さらに市内ものづくり企業の新事業展開を促進するため、市内の理工系大学と連携をし、市内企業の試作開発を支援するプログラムを構築し、実施するため、補正を行うものです。		補正前予算額 233,208	
<主な事業> 1 高度ものづくり人材育成支援事業 20,057 埼玉県緊急雇用創出基金の活用により、市内企業の試作開発に資する高度ものづくり人材育成支援プログラムを市内理工系大学と連携して構築し、実施する。		[参考] 事業スケジュール ・平成26年8月～9月 カリキュラムの構築 市内企業の募集 ・平成26年10月～2月 カリキュラムの実施	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>交通バリアフリー推進事業</b>		補正額	349,600
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	16款 国庫支出金	△ 76,000
予算書P. 25 <事業の目的・内容> 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」及び本市のバリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏内におけるバリアフリー化を推進するとともに、市民等がバリアフリーに関する理解を深めるための事業を実施します。 平成25年度予算で計上し、入札不調となっている今羽駅エレベーター設置工事について、資材価格の高騰を踏まえた工事価格により新たな予算を計上し、既に当初予算にある東宮原駅の工事価格も併せて見直しを行うことで、早期に両駅のバリアフリー化を実施するため、補正を行うものです。		23款 市債 296,400	
		- 一般財源	129,200
		補正前予算額 584,420	
<主な事業> 1 エレベーター設置工事 349,600 2駅について、改札内エレベーター(上下線各1基)を設置する。 (1) 今羽駅 (新規) (2) 東宮原駅(工事価格の見直しによる増額) 2 エレベーター設置工事及び施工監理業務 【繰越明許費】541,800 今羽駅、東宮原駅のエレベーター設置工事と、当初予算に計上している東宮原駅エレベーター設置工事施工監理業務委託について、繰越明許費を設定する。		[参考] 事業スケジュール ・平成26年9月 契約締結 ・平成27年度中 工事完了	



(企業会計)

(単位：千円)

<b>会計名 病院事業会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 1,140,875</b>
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課病院施設整備室	〔財源内訳〕	
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課	〔1款 資本的収入〕	
予算書	病院事業会計補正予算書	1 企業債	△ 674,000
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 市立病院E S C O・防災エネルギーセンター更新事業において、労務費や資材単価の高騰等に伴い、工事が入札不調になったことから、継続費の事業費の総額、事業期間の延長、年割額及び財源内訳を変更するため、補正を行うものです。 また、継続費の変更に伴い、平成26年度事業費の補正及び債務負担行為の設定についても併せて行うものです。		2 出資金	△ 233,423
		補正前予算額	

<主な事業>

[1款：資本的支出]

△ 1,140,875

【継続費の変更】

1 建設改良費

(1) 建設改良工事費

△ 1,140,875

・市立病院E S C O・防災エネルギーセンター更新事業

省エネ及び防災対策等の病院機能を高めるとともに患者ニーズに対応するための工事等を行う。

年	度	事業費	財 源 内 訳			
			国県支出金	企業債	一般会計負担金	損益勘定留保資金等
24	補正前	124,703	0	73,600	25,515	25,588
	補正後	124,703	0	73,600	25,515	25,588
25	補正前	79,295	0	46,700	16,224	16,371
	補正後	79,295	0	46,700	16,224	16,371
26	補正前	1,501,641	0	887,000	307,236	307,405
	補正後	360,766	0	213,000	73,813	73,953
27	補正前	887,106	107,779	460,300	159,450	159,577
	補正後	2,248,058	107,779	1,264,300	437,901	438,078
28	補正前	0	0	0	0	0
	補正後	85,093	0	50,100	17,409	17,584
計	補正前	2,592,745	107,779	1,467,600	508,425	508,941
	補正後	2,897,915	107,779	1,647,700	570,862	571,574

<事業計画>

- ・平成24年度 設計
- ・平成25年度 設計・工事
- ・平成26年度 工事
- ・平成27年度 工事
- ・平成28年度 竣工

【債務負担行為の設定】

事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	企業債	一般会計負担金	医業収益等
市立病院E S C O・防災エネルギーセンター更新事業(追加分その2)	平成28年度から平成38年度まで	258	0	0	0	258

[参考]

事業スケジュール

- ・平成27年3月まで 病院事業会計予算の執行

この冊子は390部作成し、1部当たりの印刷経費は、54円（概算）です。

平成 26 年 さいたま市 議会  
6 月 定 例 会

補 正 予 算 議 案 の 概 要  
( そ の 2 )

・議案第 135 号 平成 26 年度さいたま市一般会計補正予算 (第 2 号)

# 1 補正予算の概要

## (1) 総括表

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	合計
一般会計	466,383,681	51,610	466,435,291
特別会計	315,505,255	0	315,505,255
企業会計	117,291,171	0	117,291,171
合計	899,180,107	51,610	899,231,717

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
21 繰越金	279,009	51,610	330,619
歳入合計	466,383,681	51,610	466,435,291

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
2 総務費	42,918,647	51,610	42,970,257
歳出合計	466,383,681	51,610	466,435,291

# 2 事業の概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	補正額																		
<b>大宮区役所新庁舎整備事業</b>	<b>51,610</b>																		
局/部/課 市民・スポーツ文化局/区政推進室/大宮区役所新庁舎建設準備室	[財源内訳]																		
款/項/目 2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費 予算書P. 13	- 一般財源 51,610																		
<事業の目的・内容> 大宮区役所新庁舎については、市民・職員の安全確保、防災拠点としての耐震性確保、ライフサイクルコストなどを総合的に検討した結果、建て替えの方針となりました。 埼玉県と「大宮駅東口周辺の拠点形成に関する確認書」を締結するに至ったことから、整備に必要な経費を補正するものです。	補正前予算額 2,976																		
<主な事業> 1 新庁舎の整備に必要な業務の実施 51,610 [参考] (1) 大宮区役所新庁舎整備手法検討調査業務 (2) 大宮区役所別館改修設計業務 (3) 大宮区役所別館門扉設置等修繕 (4) 県大宮合同庁舎敷地測量業務 (5) 県大宮合同庁舎入居機関移転補償費 2 債務負担行為の設定 <債務負担行為>	事業スケジュール ・土地交換契約（6月議会終了後） ・大宮区役所新庁舎整備手法検討調査業務等 発注・契約 平成26年8月 業務 平成26年9月から順次着手																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宮駅東口周辺の拠点形成に関する確認書に基づく埼玉県との土地交換差額補償</td> <td>平成26年度から平成28年度まで</td> <td>1,346,735</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,346,735</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	財源内訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	大宮駅東口周辺の拠点形成に関する確認書に基づく埼玉県との土地交換差額補償	平成26年度から平成28年度まで	1,346,735	0	0	0	1,346,735	
事項				期間	限度額	財源内訳													
	国庫支出金	地方債	その他			一般財源													
大宮駅東口周辺の拠点形成に関する確認書に基づく埼玉県との土地交換差額補償	平成26年度から平成28年度まで	1,346,735	0	0	0	1,346,735													